

1. 業務名

外来昆虫の防除手法開発および生態リスク評価

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 生物多様性領域

(室名) 生態リスク評価・対策研究室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

我が国において、生態系や人間社会へ深刻な被害をもたらす侵略的外来生物の分布拡大の抑制および根絶防除技術の確立は急務である。なかでも、近年分布拡大が顕著で、被害の深刻化が進む昆虫類への対応は喫緊の課題である。特に、ミツバチ等へ被害をもたらすツマアカスズメバチは、長崎県対馬に定着し、九州本土への侵入リスクが懸念されている。また、サクラやモモを加害するクビアカツヤカミキリは16都府県に分布を拡大している。両種のような繁殖力の極めて高い外来生物の根絶には化学的防除が有効と考えられるが、現行技術は非標的種への生態リスクやコスト面の制約が大きく、十分な成果を挙げるには至っていない。

このような背景のもと、国立環境研究所では、非標的生物種に対して影響が小さい高選択性の薬剤開発、および効率の投薬手法の構築を目的として、本年度より環境省環境研究総合推進費課題 4-2602「侵略的外来生物選択的な薬剤を用いた化学的防除技術の基盤構築」を研究代表機関として推進することとなった。本研究課題に精力的に取り組み、国内外の外来生物対策に貢献できる特別研究員を募集する。

従事する可能性のある研究テーマは以下の(1)～(3)であるが、環境研究総合推進費課題の枠の中で、採用者が主体的に推進できるよう、柔軟に対応する。

- (1) ツマアカスズメバチ、クビアカツヤカミキリなど特定外来生物（主に昆虫類）の生態リスク評価および防除手法開発
- (2) 特定外来生物等の化学的防除における、非標的生物および生態系への生態リスク評価
- (3) 特定外来生物等の、早期発見技術、簡易同定システムおよびモニタリング手法の開発

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用時点において博士の学位を有すること。
- (2) 生物・生態学分野において、研究実績を有すること。(例えば、動物生態学、個体群生態学、群集生

態学、化学生態学、生物地理学、分子遺伝学、環境毒性学、生物統計学、数理生物学、バイオインフォマティクスなど、採用者の専門を活かして業務を遂行することを目標とし、特定の分野および研究材料にはこだわらない。）

- (3) 生物多様性保全に関する国内外の動向を理解し、自らの研究理念とビジョンをもって研究に取り組めること。
- (4) 研究所内外の研究者および行政機関、企業等と連携して研究・防除を実施できること。
- (5) 業務推進に必要な日本語および英語によるコミュニケーション能力を有し、研究成果を発信する能力を有すること。

6. 選考方法

提出資料(1)～(6)をもとに「書類選考」の後、業務内容に適していると判断された候補者を対象として、対面による「面接選考」を行う。

7. 提出資料

- | | |
|--|----|
| (1) 履歴書（写真貼付、 所定の様式 を使用） | 1部 |
| (2) 研究業績目録 | 1部 |
| (3) これまでの研究概要 | 1部 |
| (4) 今後の研究計画あるいは展望 | 1部 |
| (5) 本研究に従事するにあたっての抱負 | 1部 |
| (6) 照会可能者2名の氏名と連絡先 | |

履歴書以外の資料は、PDFもしくはMicrosoft Officeで開けるものであれば、形式は問わず、分量も自由とする。応募書類の返却は不可とし、選考後不採用となった場合は当研究室が責任を持って処分する。

なお、履歴書の職歴欄には、これまでの雇用先、雇用期間等を正確に記載すること。欄内に書ききれない場合は、別紙での提出も可とする。また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨を明記すること。

8. 応募方法

電子送付または郵送による。

(1) 電子送付

電子送付の方法については、下記14.の担当者宛にメールで問い合わせをし、その際のメールの件名は「外来昆虫管理に関する特別研究員応募」とすること。担当者より、縮切やファイルアップロード用クラウドストレージのアドレス、利用方法を案内するので、縮切までにクラウドストレージに提出資料を格納すること。

(2) 郵送

封筒に朱書きで「外来昆虫管理に関する特別研究員応募書類」と記載すること。

9. 応募締切

随時受付。ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

10. 待遇等

(職種) 特別研究員

(雇用形態) フルタイム

(1日の勤務時間) 裁量労働制

裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1日について8時間15分勤務したものとみなします。

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給する。

基本給：5,652,000円より（年俸制※1/12を毎月支給）

(試用期間) 6箇月（試用期間中の労働条件同一）

(社会保険) 国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/about/disclosure/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2026年6月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より2027年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2029年3月31日までの間に限り、年度単位での更新があり得る。ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満65歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時時点で満65歳の誕生日の前日を超えている場合は、1事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（2020年2月12日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、採用後、40歳未満の者については、国立環境研究所が承認した場合には、エフォートの20%を上限として、「業務の内容」に記載の研究の推進に資する自発的な研究活動等に従事することを認めることがあります。自発的な研究活動には、外部資金への積極的応募および外部機関との共同研究等も含まれます。

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 生物多様性領域

(室名) 生態リスク評価・対策研究室

(氏名) 坂本 洋典

(TEL) 029-850-2480

(E-mail) sakamoto.hironori (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R08-R-032